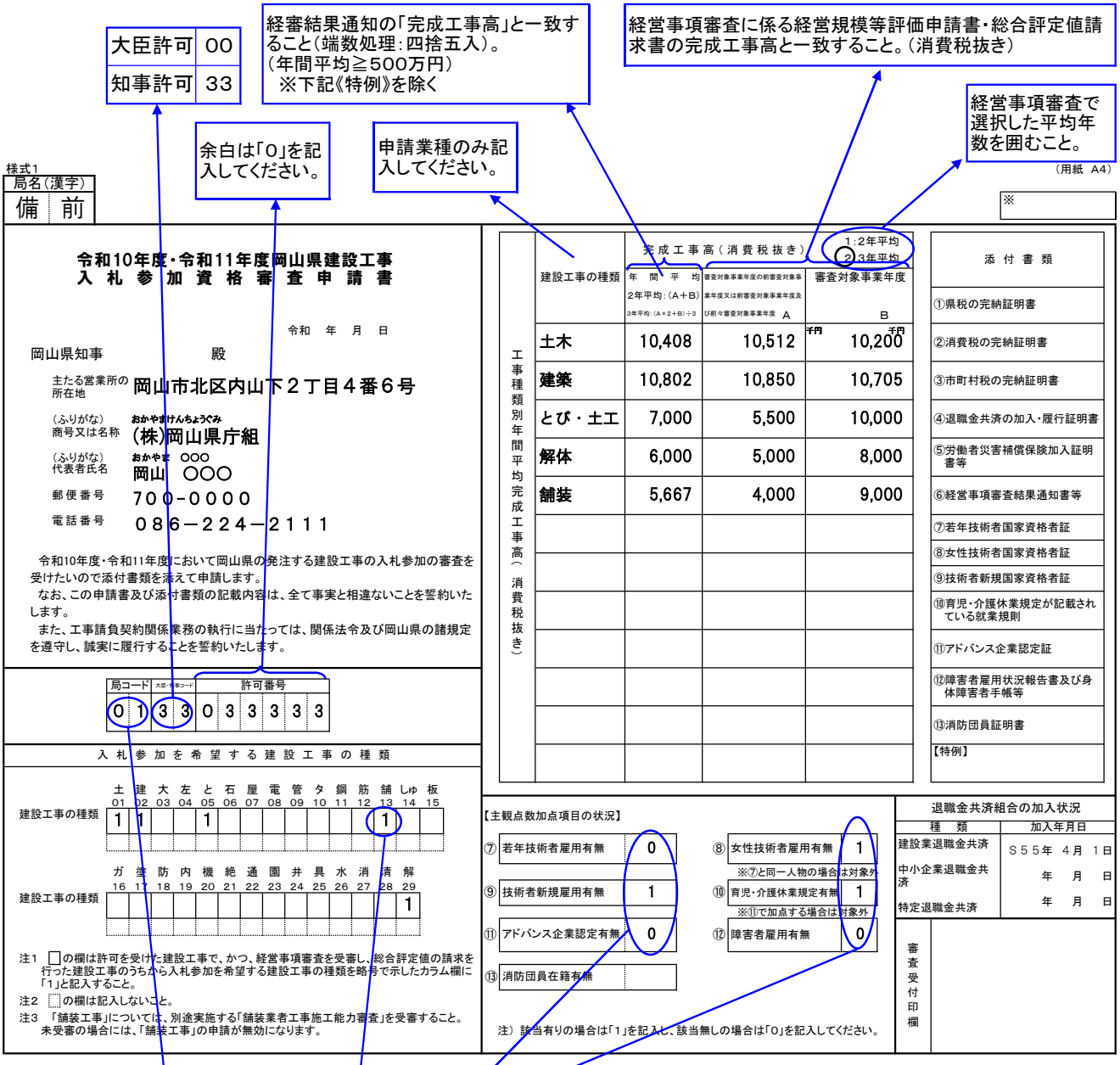
〈申請書の記入例〉



注）

1 入札参加を希望できる業種は、経営事項審査を受審し、総合評定値の請求を行っているものに限ります。

2 正本及び副本は、同じように記入すること。（副本はコピーでも可）

3 申請する業種について、年間平均完成工事高が500万円以上であること。

《特例》

経営事項審査の申請における年間平均完成工事高が500万円未満の者であっても、次に該当する者は入札参加資格審査申請を行うことができます。

①経営事項審査の工事種類別完成工事高において2年平均を選択した場合

令和7年の経営事項審査の申請における審査対象事業年度の完成工事高とその後入札参加資格審査の申請時までの建設工事の完成工事高の平均が500万円以上である場合

②経営事項審査の工事種類別完成工事高において3年平均を選択した場合

令和7年の経営事項審査の申請における審査対象事業年度の直前期の完成工事高と審査対象事業年度の完成工事高とその後入札参加資格審査の申請時までの完成工事高の平均が500万円以上である場合

様式8　　（用紙　A4）

＜記入例＞ 入札参加資格の新規申請後、初めて本様式を提出する場合のみ(1)を、それ以外の場合には(2)を○で囲むこと

監理技術者・主任技術者一覧表

岡山県入札参加資格審査申請用

(1) 監理技術者及び主任技術者の一覧は下記のとおりです。
(2) 下記のとおり、監理技術者・主任技術者一覧表の技術者に変更があったので、届出をします。

岡山県知事　　○○○○　殿

令和 4 年 12 月 1 日

届出者 岡山市北区内山下２－４－６
電話番号 ㈱県庁組　岡山建男
(086) 224-2111

区分：項番 71 = 4　1. 新規許可又は許可換え　2. 一般建設業の許可のみ→特定建設業の許可を申請　3. 有資格区分等の変更　4. 技術者の追加　5. 技術者の削除

大臣許可コード

許可番号：項番 72 = 33　国土交通大臣 / 岡山県知事 許可 (般 / 特) 30 第 033333 号　平成 / 令和 04 年 11 月 11 日

大臣許可 00　知事許可 33

社会保険標準報酬決定通知書の順番で記入のこと

1カラム空ける

許可年月日が2つ以上ある場合は古い方を記入

主任技術者

項番 73　フリガナ (フリガナ) ババ　タロウ　元号［平成：H, 昭和：S, 大正：T］

氏名：項番 73 = バ バ　馬 場　太 郎　生年月日 S 49 年 07 月 31 日

1カラムとして扱う

土 建 大 左 と 右 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

建設工事の種類（今後）：項番 74

建設工事の種類（既提出分）

P25の有資格区分コード表により該当するコードを記入のこと

有資格区分：項番 75 = ① 13　② 30　③ 38

監理技術者有資格業種：項番 79 = ① 01　② 11　③ 13

特定建設業許可業者で入札参加資格審査申請をする方は、監理技術者資格者証の交付を受けている者で、監理技術講習を過去5年以内に受講した者について該当するコード番号を記入すること

監理技術者

項番 73　フリガナ (フリガナ) オカヤマ　タテオ　元号［平成：H, 昭和：S, 大正：T］

氏名：項番 73 = オ カ　岡 山　建 男　生年月日 S 35 年 05 月 30 日

土 建 大 左 と 右 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

建設工事の種類（今後）：項番 74

建設工事の種類（既提出分）

有資格区分：項番 75 = ① 03

監理技術者有資格業種：項番 79 = ① 01

特定建設業許可業者で大臣認定による資格で監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術講習を過去5年以内に受講している場合記入

監理技術者

項番 73　フリガナ (フリガナ) ヤマダ　タロウ　元号［平成：H, 昭和：S, 大正：T］

氏名：項番 73 = ヤ マ　山 田　太 郎　生年月日 S 39 年 07 月 31 日

土 建 大 左 と 右 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

建設工事の種類（今後）：項番 74

建設工事の種類（既提出分）

有資格区分：項番 75 = ① 13　② 33　③ 37　④ 23

監理技術者有資格業種：項番 79 = ① 01　② 11　③ 13

監理技術者

項番 73　フリガナ (フリガナ)　元号［平成：H, 昭和：S, 大正：T］

氏名：項番 73

土 建 大 左 と 右 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

建設工事の種類（今後）：項番 74

建設工事の種類（既提出分）

有資格区分：項番 75

監理技術者有資格業種：項番 79

（裏面の記載要領に従い記載すること。）
（監理技術者有資格業種は、裏面記載のコードを記入する。）

（岡山県入札参加申請用）

＜監理技術者・主任技術者一覧表記載要領＞

1. この表は、岡山県に入札参加申請を行う全ての建設業者の方に次に掲げる技術者について記入の上、提出していただきます。（当様式を用いて既に提出している方については、毎年提出する必要はありません。）
また、提出後の変更については、申請者全て下記2により必ず届出を行ってください。

（1） 監理技術者 （常勤の職員）

①特定建設業の許可を持っている建設業者の方で入札参加申請をする方のみ記入すること。

②監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を添付のこと。（コピー可）

※勤務先等の最新情報が全て反映済みであり、有効期間内のものであること。

7 9「監理技術者有資格業種」の欄の□には、監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を過去5年以内に受講している業種を下記区分コードにより記入すること。（大臣認定者も記入すること。）

土: 01　建: 02　大: 03　左: 04　と: 05　石: 06　屋: 07　電: 08　管: 09　タ: 10

鋼: 11　筋: 12　舗: 13　しゅ: 14　板: 15　ガ: 16　塗: 17　防: 18　内: 19　機: 20

絶: 21　通: 22　園: 23　井: 24　具: 25　水: 26　消: 27　清: 28　解: 29

（2） 主任技術者 （常勤の職員）

①入札参加申請業種に対応する有資格者のみ記入すること。（実務経験の技術者及び大臣認定技術者を除く。）

②氏名については、厚生年金標準報酬決定通知書の順番で記入すること。

③同一業種においての複数の資格を有する技術者の資格は上位の資格のみを記入すること。

④資格者証の写し及び常勤性確認資料（健康保険被保険者証又は直近の厚生年金標準報酬決定通知書）の写しを添付すること。

7 1「区分」の欄の□には、「4」を記入すること。

7 2「許可番号」の欄の□には、大臣 （00） 知事 （33） ・許可番号 ・許可年月日を記入すること。

7 3「氏名」の欄の□には、フリガナ （カタカナ） ・氏名 （漢字） ・生年月日を記入すること。

7 4「建設工事の種類」の欄の□には、記入しないこと。

7 5 P25の有資格区分コード表により2桁のコード番号を記入すること。

2. 提出後の変更については、変更後速やかに土木部監理課建設業班へ届出を行ってください。

（1） 変更を届け出る際には「変更届出用」の文字を○で囲んでください。

（2） 作成に当たっては、届出区分 （3有資格区分の変更 ・ 4技術者の追加 ・ 5技術者の削除） ごとに作成すること。

（3） 有資格区分の変更・技術者の追加については、資格者証の写し（監理技術者については、上記の1（1）②が必要）及び常勤性確認資料（健康保険被保険者証又は直近の厚生年金標準報酬決定通知書）の写しを添付すること。

例①：有資格区分の変更 （新たな資格を取得した場合）

7 1「区分」の欄の□には、「3」を記入すること。

7 5「有資格区分」の欄の□には、P25の有資格区分コード表により該当する2桁のコード番号を記入すること。

（新たな資格と既に届出している他の資格も記入すること。）

例②：技術者の追加 （有資格者が増えた場合）

7 1「区分」の欄の□には、「4」を記入すること。

7 2 ～ 7 9 については、 1（1）（2）の記入要領により記入すること。

例③：技術者の削除 （届出している技術者が退職等した場合）

7 1「区分」の欄の□には、「5」を記入すること。

7 3「氏名」の欄の□には、フリガナ （カタカナ） ・氏名 （漢字） ・生年月日を記入すること。

7 4 ～ 7 9 には記入しないこと。

〔項番７５〕有資格区分コード表

（監理技術者・主任技術者一覧表）

	コード	資格区分	
	01	法第7条第2号イ該当（学歴＋実務経験）	
	02	法第7条第2号ロ該当（実務経験）（10年以上）	
	03	法第15条第2号ハ該当（大臣認定）（同号イと同等以上）	
	04	法第15条第2号ハ該当（大臣認定）（同号ロと同等以上）	
建設業法	11	一級建設機械施工管理技士	
	1F	一級建設機械施工管理技士補	
	12	二級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）	
	13	一級土木施工管理技士	
	1H	一級土木施工管理技士補	3年
	14	二級土木施工管理技士（土木）	
	15	二級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）	
	16	二級土木施工管理技士（薬液注入）	
	1J	二級土木施工管理技士補（土木）	5年
	1K	二級土木施工管理技士補（鋼構造物塗装）	5年
	1L	二級土木施工管理技士補（薬液注入）	5年
	20	一級建築施工管理技士	
	2C	一級建築施工管理技士補	3年
	21	二級建築施工管理技士（建築）	
	22	二級建築施工管理技士（躯体）	
	23	二級建築施工管理技士（仕上げ）	
	2D	二級建築施工管理技士補	5年
	27	一級電気工事施工管理技士	
	2E	一級電気工事施工管理技士補	3年
	28	二級電気工事施工管理技士	
	2F	二級電気工事施工管理技士補	5年
	29	一級管工事施工管理技士	
	2G	一級管工事施工管理技士補	3年
	30	二級管工事施工管理技士	
	3A	二級管工事施工管理技士補	5年
	31	一級電気通信工事施工管理技士	
	3B	一級電気通信工事施工管理技士補	
	32	二級電気通信工事施工管理技士	
	33	一級造園施工管理技士	
	3D	一級造園施工管理技士補	3年
	34	二級造園施工管理技士	
	3E	二級造園施工管理技士補	5年
建築士法	37	一級建築士	
	38	二級建築士	
	39	木造建築士	
技術士法	41	建設・総合技術監理（建設）	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	
	43	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	
	44	電気・電子・総合技術監理（電気・電子）	
	45	機械・総合技術監理（機械）	
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）	
	47	上下水道・総合技術監理（上下水道）	
	48	上下水道・「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）	
	49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	
	50	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）	
	51	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	
	52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）	
	53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）	
	54	衛生工学「廃棄物管理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）	
電気工事業法	55	第一種電気工事士	
	56	第二種電気工事士	3年
	58	電気主任技術者（第1種～第3種）	5年
	59	電気通信主任技術者（伝送交換・線路）	5年
	35	工事担任者（第1級アナログ通信・第1級デジタル通信・総合通信）	3年
水道法	65	給水装置工事主任技術者	1年
消防法	68	甲種消防設備士	
	69	乙種消防設備士	
職業能力開発促進法	71	建築大工（1級）	
		建築大工（2級）	1年（※3年）
	64	型枠施工（1級）	
		型枠施工（2級）	1年（※3年）

	コード	資格区分	
職業能力開発促進法（旧職業訓練法）	72	左官　（1級）	
		左官　（2級）	1年（※3年）
	57	とび・とび工（1級）	
		とび・とび工（2級）	1年（※3年）
	73	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工（1級）	
		ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工（2級）	1年（※3年）
	66	ウェルポイント施行（1級）	
		ウェルポイント施行（2級）	1年（※3年）
	74	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（1級）	
		冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（2級）	1年（※3年）
	75	給排水衛生設備配管　（1級）	
		給排水衛生設備配管　（2級）	1年（※3年）
	76	配管・配管工　（1級）	
		配管・配管工　（2級）	1年（※3年）
	70	建築板金「ダクト板金作業」（1級）	
		建築板金「ダクト板金作業」（2級）	1年（※3年）
	77	タイル張り・タイル張り工　（1級）	
		タイル張り・タイル張り工　（2級）	1年（※3年）
	78	築炉・築炉工（1級）・れんが積み	
		築炉・築炉工（2級）	1年（※3年）
	79	ブロック建築・ブロック建築工（1級）・コンクリート積みブロック施工	
		ブロック建築・ブロック建築工（2級）	1年（※3年）
	80	石工・石材施工・石積み　（1級）	
		石工・石材施工・石積み　（2級）	1年（※3年）
	81	鉄工・製罐　（1級）	
		鉄工・製罐　（2級）	1年（※3年）
	82	鉄筋組立て・鉄筋施工　（1級）	
		鉄筋組立て・鉄筋施工　（2級）	1年（※3年）
	83	工場板金　（1級）	
		工場板金　（2級）	1年（※3年）
	84	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（1級）	
		板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（2級）	1年（※3年）
	85	板金・板金工・打出し板金　（1級）	
		板金・板金工・打出し板金　（2級）	1年（※3年）
	86	かわらぶき・スレート施工　（1級）	
		かわらぶき・スレート施工　（2級）	1年（※3年）
	87	ガラス施工　（1級）	
		ガラス施工　（2級）	1年（※3年）
	88	塗装・木工塗装・木工塗装工（1級）	
		塗装・木工塗装・木工塗装工（2級）	1年（※3年）
	89	建築塗装・建築塗装工　（1級）	
		建築塗装・建築塗装工　（2級）	1年（※3年）
	90	金属塗装・金属塗装工　（1級）	
		金属塗装・金属塗装工　（2級）	1年（※3年）
	91	噴霧塗装　（1級）	
		噴霧塗装　（2級）	1年（※3年）
	67	路面標示施工	
	92	畳製作・畳工　（1級）	
		畳製作・畳工　（2級）	1年（※3年）
	93	表具・表具工・表装・内装仕上げ施工・カーテン施工・天上仕上げ施工・床仕上げ施工（1級）	
		表具・表具工・表装・内装仕上げ施工・カーテン施工・天上仕上げ施工・床仕上げ施工（2級）	1年（※3年）
	94	熱絶縁施工　（1級）	
		熱絶縁施工　（2級）	1年（※3年）
	95	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（1級）	
		建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（2級）	1年（※3年）
	96	造園　（1級）	
		造園　（2級）	1年（※3年）
	97	防水施工　（1級）	
		防水施工　（2級）	1年（※3年）
	98	さく井　（1級）	
		さく井　（2級）	1年（※3年）
試験	60	登録解体工事試験	
	40	基礎ぐい試験（基礎施工士）	
その他	61	地すべり防止工事士	1年
	62	建築設備士	1年
	63	一級計装士	1年
	99	その他	
	36	登録基幹技能者（注2）	

（注1） 資格区分欄の年数は実務経験の必要な年数　※は平成16年度以降に合格した者に必要な実務経験年数

（注2） 受講した登録基幹技能者講習の種類によって、要件を満たす者と認められる建設業の種類は異なります。また、登録基幹技能者講習修了証の表面に**「この者は、（建設業の種類）について、建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たす者であると認められます。」**との**記載があることが必要**です。

（注3） 工事担任者については、令和3年4月1日以降に、工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限られます。

（注4） 一級建設機械施工管理技士補・一級電気通信工事施工管理技士補の資格のみでは、主任技術者として配置できません。

若年技術者年齢判定早見表

審査基準日			満30才の生年月日		
令和8年	8月	1日～31日	平成8年	（1996年）	8月 1日～31日
令和8年	9月	1日～30日	平成8年	（1996年）	9月 1日～30日
令和8年	10月	1日～31日	平成8年	（1996年）	10月 1日～31日
令和8年	11月	1日～30日	平成8年	（1996年）	11月 1日～30日
令和8年	12月	1日～31日	平成8年	（1996年）	12月 1日～31日
令和9年	1月	1日～31日	平成9年	（1997年）	1月 1日～31日
令和9年	2月	1日～28日	平成9年	（1997年）	2月 1日～28日
令和9年	3月	1日～31日	平成9年	（1997年）	3月 1日～31日
令和9年	4月	1日～30日	平成9年	（1997年）	4月 1日～30日
令和9年	5月	1日～31日	平成9年	（1997年）	5月 1日～31日
令和9年	6月	1日～30日	平成9年	（1997年）	6月 1日～30日
令和9年	7月	1日～31日	平成9年	（1997年）	7月 1日～31日

※審査基準日時点で満30才に達していない技術者を雇用している場合に加点。

※令和8年 ＝ 2026年
※令和9年 ＝ 2027年

CPDS・建築CPD講座の受講状況

商号又は名称	(株)岡山県庁組

許可番号	33	033333

CPDS	35単位	8点
CPD	5単位	4点

登録学習単位合計数		加点内容
1単位以上	30単位未満	4点
30単位以上	60単位未満	8点
60単位以上	90単位未満	10点
90単位以上	120単位未満	12点
120単位以上	150単位未満	16点
150単位以上		20点

受付印

備考

大臣許可	00
知事許可	33

証明書の合計UNIT(単位)数を記載してください。

※太線枠内を記入し、CPDS学習履歴証明書及び建築CPD実績証明書を添付すること。

なお、添付される証明書の申請日や証明日については、提出日から3か月以内のものに限ります。また、電子証明書を印刷して添付される場合は、カラー印刷された証明書を添付してください。

加点対象となる証明期間は、提出期間の初日の属する年度の前4年度から提出期間の末日までの間です。

安全講習等受講者一覧表

岡山県知事許可　：３３に〇
国土交通大臣許可：００に〇

商号又は名称	(株)岡山県庁組
許可番号	33 / 00 ー 0 3 3 3 3 3
担当者名	岡山　太郎
連絡先（TEL）	086-224-2111

※知事許可は33、大臣許可は00を〇で囲んでください。

対象年度の受講日を記入

対象講座名を記入
（Ｐ１８参照）

建設業労働災害防止協会岡山県支部及び中四国基礎工業協同組合岡山支部が実施する講座のうち県が指定した講座（P18）の受講状況

NO	受講日	講座名	受講者名
1	令和４年２月28日から 令和４年２月28日まで	安全衛生責任者教育	岡山　太郎
2	令和４年２月28日から 令和４年２月28日まで	安全衛生責任者教育	岡山　次郎
3	令和４年７月２日から 令和４年７月２日まで	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	岡山　太郎
4	令和４年11月11日から 令和４年11月11日まで	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	岡山　三郎
5	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで		
	合　計		延べ　４　人

上記の記載事項は、事実に相違ありません。

岡山県知事　　殿

所在地
商号又は名称
代表者の氏名